

臨床研修病院について

当院は、厚生労働省の指定を受けた「基幹型臨床研修病院」です。

臨床研修は、平成 16 年度から診療に従事しようとするすべての医師に義務付けられており、当院では、より安全に充実した研修を実施するために、各診療科に複数名の臨床研修指導医及び上級医、そしてメディカルスタッフを指導者として設置し、外来・病棟の研修を行っています。

そこで、臨床研修医が臨床経験を積むために患者さんの同意の下診察をさせていただく場合がございますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

病院長

青森労災病院

臨床研修の理念と基本方針

幅広い基本的臨床能力の習得に加えて、当院の理念「やさしく、あたたかい病院」のとおり、患者やその家族に対して思いやりのある診療ができる医師を育成していく。

また、人格の涵養に努め、医師として望ましい態度、習慣及び考え方を身につけるとともに、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる医師の育成を目標とする。

病院長